

第49号議案

市道の路線認定及び廃止について

次のとおり市道の路線を認定し、及び廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年6月10日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

路線認定（道路法第8条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
E - 879	金平大門8号線	金平町大門	7番 10地先	
		金平町大門	7番 7地先	

路線廃止（道路法第10条第1項該当）

整理番号	路線名	起	点	重要なる 経過地
		終	点	
CO - 333	東観嶽2号線	清田町東観嶽	20番 1地先	
		清田町東観嶽	20番 1地先	

提案理由

市民の利便を増進するため提案する。